

令和3年3月25日

社会福祉法人 紫雲会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮し、安心して勤務できるよう次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日

2. 内容

目標1 職員に対して、育児休業等の各種制度の周知をはかり、妊娠・出産・育児休業が必要な職員が利用しやすい環境に結びつける。

<対策>

令和3年4月 職員会議等で就業規則の確認、説明を行う。

令和3年5月～ 諸制度について職員会議等を通じて職員に周知する。また、男性職員も育児休業を取得できることを周知する。

目標2 年次有給休暇の取得促進をはかり、取得日数を一人年間6日以上取得できるようにする。

<対策>

令和3年4月 年次有給休暇の取得状況を把握する。

令和3年5月～ 各部署において計画的な取得について検討する。